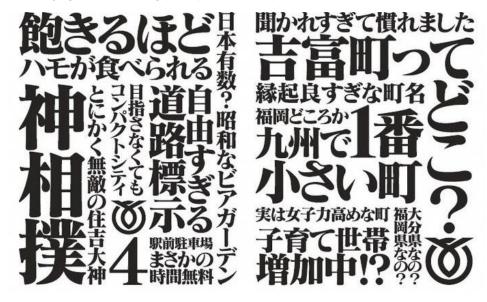
■平成30年度 地域おこし協力隊募集要項

住宅無償貸与・やりたい業務を自分で決められる!

九州一縁起の良い名前の吉富町で、

あなたの自由なアイデアを、カタチにしてみませんか?



福岡県吉富町は、大分県中津市との県境にある福岡で一番東の町です。

九州で一番小さく、南北 3 km、東西 2km と目指さなくても既にコンパクトシティ。程良い自然と程よい人口で、とても住みやすい町です。

海も近く、魚介類も新鮮で絶品ハモ鍋が食べられたり、駅前にはコンテナショップがあったり、定期的にマルシェが開催されたり、昭和レトロなビアガーデンがあったりと、知名度は高くありませんが、様々な視点から楽しめる町です。

そして、今は、「女子力高めの町」を目指し、女子集客のまちづくりに力を入れています。

「吉」を呼び「富」を生む、縁起が良い名前に負けない魅力があふれている「吉富町」。

町が解決すべき課題はたくさんありますが、皆さんの自由な発想と溢れる活力をいかして、ご自身のやりたいことが そのまま町の活性化につながるような「地域おこし協力隊」を募集します。









雇用関係の有無	あり
業務概要	本町の「地域おこし協力隊」は、別添の「地域おこし協力隊の活動における地域ビジョン」を熟読の上
	で、テーマ1「まちの広報営業マン」に係る取り組みを軸に、地域の課題解決に向けて自身が実践し
	たい活動内容を自由な発想で提案すること。
募集対象	下記(1)~(12)の全ての要件を満たす方
	(1)3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市
	町村)から吉富町へ住民票を異動させて生活ができる方
	(2)平成30年4月1日現在で、年齢が20歳以上45歳以下の方
	(3)パソコン(ワード、エクセルなど)の一般的な操作ができる方
	(4)地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に活動できる方
	(5) 委嘱期間を全うできる方
	(6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
	(7)任期終了後も吉富町に定住し、就業しようとする意欲を持っている方
	(8) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的に
	取り組むことができる方
	(9) 普通自動車運転免許を取得している方 (活動用の自動車は準備します)
	(10)町の条例及び規則等を遵守し、勤務命令等に従うことができる方
	(11)地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方
	(12)その他、自身で提案する活動内容に必要な資格、スキル、ノウハウを持っている又は取得す
	る予定の方
	※外国語(主に英語)のスキルを活かせる方や外国人の方を特に募集する(日本語で日常
	会話ができる方)。
	五品が (こう)) 。
募集人員	1名
募集人員 勤務地	
	1名
	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動
勤務地	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定
勤務地	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1) 隊員の身分
勤務地	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。
勤務地	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間
勤務地	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次
勤務地 身分等 活動時間	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相
勤務地 身分等 活動時間 および	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1) 隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2) 委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定
勤務地 身分等 活動時間	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週 5 日
勤務地 身分等 活動時間 および	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1) 隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2) 委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週 5 日 ・活動時間 原則 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで(1 日 7 時間)
勤務地 身分等 活動時間 および	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週 5 日 ・活動時間 原則 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで(1 日 7 時間)週 5 日間、勤務時間は週 3 5 時間を基本とします。
勤務地 身分等 活動時間 および	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1) 隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2) 委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週 5 日 ・活動時間 原則 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで(1 日 7 時間) 週 5 日間、勤務時間は週 3 5 時間を基本とします。 ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応
勤務地 身分等 活動時間 および 活動日数	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1) 隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2) 委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週 5 日 ・活動時間 原則 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで(1 日 7 時間)週 5 日間、勤務時間は週 3 5 時間を基本とします。 ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応 ※有給休暇あり(日数は勤務年数に応じる。)
勤務地 身分等 活動時間 および	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1) 隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2) 委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週5日 ・活動時間 原則9時00分から17時00分まで(1日7時間)週5日間、勤務時間は週35時間を基本とします。 ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応 ※有給休暇あり(日数は勤務年数に応じる。) 専門性の高いスキル又は経験を有する者 月額208,000円
勤務地 身分等 活動時間 および 活動日数	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週 5 日 ・活動時間 原則 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで(1 日 7 時間)週 5 日間、勤務時間は週 3 5 時間を基本とします。 ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応 ※有給休暇あり(日数は勤務年数に応じる。) 専門性の高いスキル又は経験を有する者 月額 2 0 8 , 0 0 0 円 その他の者 月額 1 6 6 , 0 0 0 円
勤務地 身分等 活動時間 および 活動日数 給与・賃金等	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数原則過5日 ・活動時間原則9時00分から17時00分まで(1日7時間)過5日間、勤務時間は週35時間を基本とします。 ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応 ※有給休暇あり(日数は勤務年数に応じる。) 専門性の高いスキル又は経験を有する者月額208,000円 その他の者月額166,000円 ※社会保険料本人負担分は控除。また、所得税については源泉徴収する。
勤務地 身分等 活動時間 および 活動日数 給与・賃金等	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1) 隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2) 委嘱期間 委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数 原則週5日 ・活動時間 原則9時00分から17時00分まで(1日7時間)週5日間、勤務時間は週35時間を基本とします。 ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応 ※有給休暇あり(日数は勤務年数に応じる。) 専門性の高いスキル又は経験を有する者月額208,000円 その他の者月額166,000円 ※社会保険料本人負担分は控除。また、所得税については源泉徴収する。 ・社会保険等(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入
勤務地 身分等 活動時間 および 活動日数 給与・賃金等	1名 福岡県吉富町役場を拠点として、町内で活動 ※主な活動エリアは、提案内容により決定 (1)隊員の身分 吉富町の特別職の非常勤職員(嘱託員)とし、町長が委嘱する。 (2)委嘱期間 委嘱の日から平成 31年3月31日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長できるものとする。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても職を解くことができるものとする。 勤務形態は、提案いただいた活動テーマ、業務の性質にあわせて担当課と相談して設定。基本的には、以下を想定 ・活動日数原則週5日 ・活動時間原則9時00分から17時00分まで(1日7時間)週5日間、勤務時間は週35時間を基本とします。 ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応 ※有給休暇あり(日数は勤務年数に応じる。) 専門性の高いスキル又は経験を有する者月額208,000円 その他の者月額166,000円 ※社会保険料本人負担分は控除。また、所得税については源泉徴収する。

	・活動に必要となる車両については、町が貸与
	・各種研修、イベント等への参加旅費支給
	・活動終了後の定住や就業に向けた支援
応募手続	(1) 応募受付期間
	平成 30 年 2 月 1 3 日(火) 8 時 3 0 分から平成 30 年 2 月 2 8 日(水) 1 7 時まで
	(2) 応募方法
	郵送または持参 ※郵送の場合は期間内必着のこと。
	(3) 提出書類
	ア 平成 30 年度吉富町地域おこし協力隊員応募用紙
	イ 住民票抄本(マイナンバー不要)
	ウ 運転免許証の写し
	※提出書類は返却しない。
	(4) 提出先
	福岡県吉富町役場 企画財政課
	〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津 226 番地 1
	TEL: 0979-24-4071/FAX: 0979-24-3219
選考	(1) 一次選考(書類選考)
	応募用紙をもとに書類選考を行う。
	選考結果は、平成30年3月9日(金)までに、応募者全員に文書で通知する。
	(2) 二次選考(面接)
	一次選考合格者を対象に、平成 30年3月中旬に吉富町にて面接を実施。詳細(時間、
	場所等)は、一次選考結果と同時に通知する。
最終選考結果	二次選考終了後、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知する。
の通知	※選考の経過および結果についての問合せには応じない。
お問い合わせ	福岡県吉富町役場 企画財政課
	〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津 226 番地 1
	TEL: 0979-24-4071/FAX: 0979-24-3219